

I 総括

1 沿革

昭和 19 年 10 月	佐倉町鐮木町公会堂で印旛郡下を所轄区域として業務を開始
昭和 20 年 4 月	佐倉町宮小路藤代医院に移転
昭和 21 年 3 月	佐倉町宮小路憲兵隊庁舎跡に移転
昭和 26 年 9 月	佐倉町宮小路 28 番地に木造 2 階建てモルタル庁舎を建設
昭和 43 年 8 月	佐倉町鐮木町県立佐倉東高等学校仮庁舎に移転
昭和 44 年 7 月	同上庁舎竣工、車庫、倉庫、垣根等を整備
昭和 44 年 8 月	佐倉市宮小路 28 番地の新庁舎に移転
昭和 53 年 4 月	成田支所を設置。成田市赤坂一丁目 1 番地に仮庁舎を開設し、業務を開始（所管区域、成田市及び富里町）
昭和 54 年 4 月	成田市加良部三丁目 3-1 に成田支所の新庁舎を竣工、移転。 （鉄筋コンクリート、延べ面積 738 m ² ）
平成 11 年 1 月	佐倉市鐮木仲田町 8-1 に印旛合同庁舎を竣工 （鉄骨鉄筋コンクリート、延べ面積 8,583 m ² ）
平成 11 年 3 月	印旛合同庁舎内に移転
平成 16 年 4 月	出先機関の再編により、印旛支庁社会福祉課と統合し、名称を印旛健康福祉センター（印旛保健所）とする。
平成 18 年 3 月	成田市と下総町、大栄町が合併し、管内面積は 82.57 k m ² 、世帯数 6,141 世帯、人口 20,357 人増となる。
平成 22 年 3 月	印西市と印旛村、本埜村が合併

表 1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	村田 四郎	昭和 19. 1. 14~20. 1. 30	17代	信藤 羊一	昭和 59. 4. 1~60. 3. 31
2代	川辺 敏	昭和 20. 1. 31~21. 6. 18	18代	日下部 茂樹	昭和 60. 4. 1~63. 3. 31
3代	村田 四郎	昭和 21. 6. 19~21. 9. 29	19代	藤本 辰一	昭和 63. 4. 1~平成 3. 3. 31
4代	川野 三郎	昭和 21. 9. 30~23. 12. 30	20代	安藤由記男	平成 3. 4. 1~6. 3. 31
5代	北原 圭三	昭和 23. 12. 31~24. 3. 19	21代	西村 明	平成 6. 4. 1~8. 3. 31
6代	日野下勝次	昭和 24. 3. 20~27. 2. 18	22代	堀部 治男	平成 8. 4. 1~10. 3. 31
7代	橋本 程次	昭和 27. 2. 19~29. 4. 22	23代	内田佐太臣	平成 10. 4. 1~12. 3. 31
8代	鷲谷 健次	昭和 29. 4. 23~34. 3. 31	24代	溝口 勝	平成 12. 4. 1~15. 3. 31
9代	長井 和行	昭和 34. 4. 1~39. 3. 31	25代	中川晃一郎	平成 15. 4. 1~19. 3. 31
10代	本田 保三	昭和 39. 4. 1~43. 3. 31	26代	井上 孝夫	平成 19. 4. 1~23. 3. 31
11代	丸山 正雄	昭和 43. 4. 1~45. 6. 30	27代	中村 恒穂	平成 23. 4. 1~26. 3. 31
12代	相沢 多満	昭和 45. 7. 1~48. 3. 31	28代	久保 秀一	平成 26. 4. 1~28. 3. 31
13代	稲田 正實	昭和 48. 4. 1~50. 5. 15	29代	杉戸 一寿	平成 28. 4. 1~30. 3. 31
14代	田部 正孝	昭和 50. 5. 16~52. 3. 31	30代	佐久間 文明	平成 30. 4. 1~令和 3. 3. 31
15代	村上 泰邦	昭和 52. 4. 1~55. 3. 31	31代	野田 秀平	令和 3. 4. 1~令和 4. 3. 31
16代	丸山 正雄	昭和 55. 4. 1~59. 3. 31	32代	金井 要	令和 4. 4. 1~

2 概 要

当所の管内は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町及び栄町の7市2町からなり、総面積は691.66平方キロメートルである。

地理的には、利根川・印旛沼流域の低湿地帯から平坦な北総台地に展開する広大な地域で、県内有数の農業地帯であるが、都心から50キロメートル圏に位置するとともに、成田国際空港に隣接していることから、千葉ニュータウン事業や内陸工業団地等の大規模な開発事業が進められた。

また、国立歴史民俗博物館、大学等の教育機関や大学病院などが設置されているほか、国家戦略特区における医学部が新設されるなど、文化・福祉面での充実も図られ、大きく発展、変貌している地域である。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

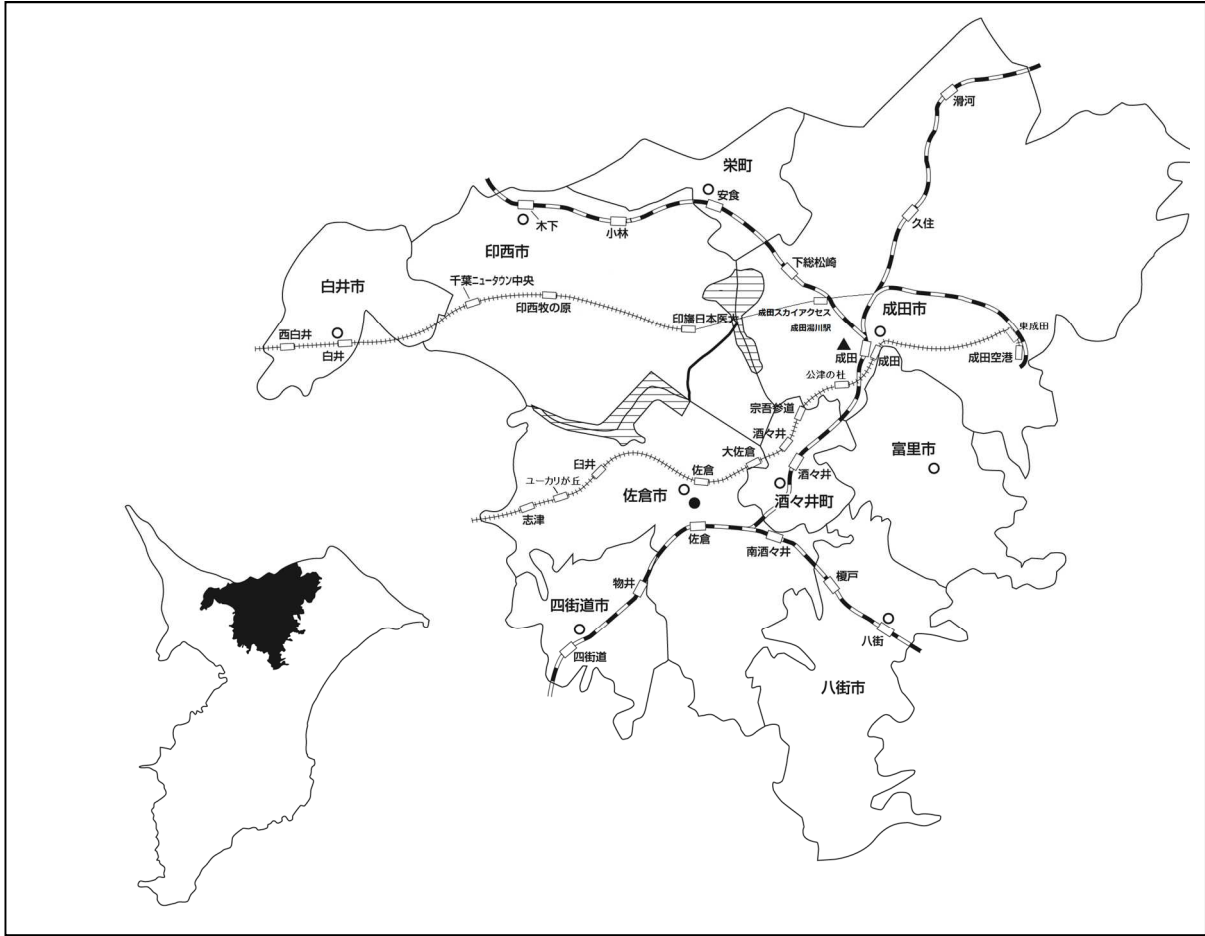
表3－(1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数	人 口	人 口 密 度	面 積
	(世 帯)	(人)	(人/km ²)	(km ²)
管 内	300,530	715,808	1,034.91	691.66
成田市	59,909	131,597	615.40	213.84
佐倉市	70,430	167,242	1,612.90	103.69
四街道市	39,066	94,118	2,726.48	34.52
八街市	28,133	66,717	890.27	74.94
印西市	39,220	104,298	842.54	123.79
白井市	24,278	62,079	1,749.69	35.48
富里市	21,868	49,281	914.64	53.88
酒々井町	9,335	20,567	1,081.90	19.01
栄町	8,291	19,909	612.40	32.51
県 総 数	2,802,071	6,278,007	1,217.26	5,157.50

出典：(人口) 令和3年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和3年全国都道府県市区町村別面積調

図 3 - (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内の年齢構成の推移は、表 3 - (2) - アのとおりで、令和 3 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳～14 歳の年少人口の割合は 12.4%、15～64 歳の生産年齢人口は 59.2%、65 歳以上の老年人口は 28.4%である。

管内の令和 3 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階級別人口構成は、図 3 - (2) のとおりであり、管内及び市町村・性・年齢階級別人口は、表 3 - (2) - イのとおりである。

表 3 - (2) - ア 年齢構成の推移

(単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不	詳
			0 歳～14 歳	%	15 歳～64 歳	%	65 歳～	%		
管内	18	699,881	96,729	13.8	493,120	70.5	110,032	15.7	—	—
	23	720,969	96,754	13.4	483,567	67.1	140,648	19.5	—	—
	28	723,966	94,358	13.0	447,747	61.9	181,861	25.1	—	—
	R1	729,031	92,220	12.7	438,301	60.1	198,510	27.2	—	—
	R2	730,294	91,216	12.5	436,437	59.8	202,641	27.7	—	—
	R3	727,727	89,954	12.4	431,228	59.2	206,545	28.4	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不	詳
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
成田市	18	123,411	17,552	14.2	86,837	70.4	19,022	15.4	—	—
	23	129,630	18,647	14.4	88,769	68.5	22,214	17.1	—	—
	28	131,901	18,642	14.1	85,691	65.0	27,568	20.9	—	—
	R1	132,883	17,794	13.4	85,194	64.1	29,895	22.5	—	—
	R2	133,161	17,438	13.1	85,085	63.9	30,638	23.0	—	—
	R3	131,263	16,853	12.9	83,253	63.4	31,157	23.7	—	—
佐倉市	18	176,764	22,450	12.7	124,338	70.3	29,976	17.0	—	—
	23	178,199	22,015	12.4	116,876	65.6	39,308	22.0	—	—
	28	176,976	21,002	11.9	105,372	59.5	50,602	28.6	—	—
	R1	175,476	19,972	11.4	100,929	57.5	54,575	31.1	—	—
	R2	174,695	19,438	11.1	99,859	57.2	55,398	31.7	—	—
	R3	173,216	18,963	10.9	98,037	56.6	56,216	32.5	—	—
四街道市	18	86,790	11,873	13.7	59,670	68.7	15,247	17.6	—	—
	23	89,301	12,039	13.5	56,885	63.7	20,377	22.8	—	—
	28	91,767	12,363	13.5	53,961	58.8	25,443	27.7	—	—
	R1	94,228	12,679	13.5	54,705	58.0	26,844	28.5	—	—
	R2	94,865	12,757	13.4	55,007	58.0	27,101	28.6	—	—
	R3	95,501	12,856	13.5	55,384	58.0	27,261	28.5	—	—
八街市	18	77,661	11,781	15.2	54,199	69.8	11,681	15.0	—	—
	23	76,132	9,752	12.8	51,812	68.1	14,568	19.1	—	—
	28	72,406	7,861	10.9	45,783	63.2	18,762	25.9	—	—
	R1	69,932	6,847	9.8	42,623	61.0	20,462	29.2	—	—
	R2	69,169	6,524	9.4	41,792	60.4	20,853	30.2	—	—
	R3	68,301	6,309	9.2	40,766	59.7	21,226	31.1	—	—
印西市	18	82,626	12,552	15.2	58,398	70.7	11,676	14.1	—	—
	23	90,529	13,206	14.6	62,941	69.5	14,382	15.9	—	—
	28	95,185	14,424	15.1	61,172	64.3	19,589	20.6	—	—
	R1	101,406	16,115	15.9	62,651	61.8	22,640	22.3	—	—
	R2	103,794	16,805	16.2	63,419	61.1	23,570	22.7	—	—
	R3	106,080	17,401	16.4	64,046	60.4	24,633	23.2	—	—
旧印西市	18	61,734	9,022	14.6	44,758	72.5	7,954	12.9	—	—
印旛村	18	12,194	1,849	15.2	8,053	66.0	2,292	18.8	—	—
本埜村	18	8,698	1,681	19.3	5,587	64.2	1,430	16.5	—	—

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
白井市	18	54,519	8,166	15.0	38,804	71.2	7,549	13.8	—	—
	23	61,692	9,753	15.8	41,029	66.5	10,910	17.7	—	—
	28	63,175	9,714	15.4	38,609	61.1	14,852	23.5	—	—
	R1	63,555	9,347	14.7	37,832	59.5	16,376	25.8	—	—
	R2	63,336	8,987	14.2	37,559	59.3	16,790	26.5	—	—
	R3	63,012	8,576	13.6	37,282	59.2	17,154	27.2	—	—
富里市	18	51,479	6,972	13.5	37,538	72.9	6,969	13.6	—	—
	23	50,978	6,396	12.6	35,540	69.7	9,042	17.7	—	—
	28	49,897	5,944	11.9	31,761	63.7	12,192	24.4	—	—
	R1	50,097	5,583	11.1	30,944	61.8	13,570	27.1	—	—
	R2	50,163	5,504	11.0	30,803	61.4	13,856	27.6	—	—
	R3	49,645	5,360	10.8	30,106	60.6	14,179	28.6	—	—
酒々井町	18	21,835	2,651	12.1	15,605	71.5	3,579	16.4	—	—
	23	21,476	2,725	12.7	13,954	65.0	4,797	22.3	—	—
	28	21,189	2,503	11.8	12,490	59.0	6,196	29.2	—	—
	R1	20,778	2,167	10.4	12,019	57.9	6,592	31.7	—	—
	R2	20,727	2,097	10.1	12,001	57.9	6,629	32.0	—	—
	R3	20,528	2,014	9.8	11,806	57.5	6,708	32.7	—	—
栄町	18	24,796	2,732	11.0	17,731	71.5	4,333	17.5	—	—
	23	23,032	2,221	9.7	15,761	68.4	5,050	21.9	—	—
	28	21,470	1,905	8.9	12,908	60.1	6,657	31.0	—	—
	R1	20,676	1,716	8.3	11,404	55.2	7,556	36.5	—	—
	R2	20,384	1,666	8.2	10,912	53.5	7,806	38.3	—	—
	R3	20,181	1,622	8.0	10,548	52.3	8,011	39.7	—	—
県 総 数	18	6,134,039	832,237	13.6	4,230,544	69.0	1,071,258	17.4	—	—
	23	6,277,160	832,370	13.3	4,138,283	65.9	1,306,507	20.8	—	—
	28	6,269,146	789,266	12.6	3,885,576	62.0	1,594,304	25.4	—	—
	R1	6,308,561	765,342	12.1	3,854,573	61.1	1,688,646	26.8	—	—
	R2	6,321,366	756,721	12.0	3,855,773	61.0	1,708,872	27.0	—	—
	R3	6,319,128	747,204	11.8	3,846,179	60.9	1,725,745	27.3	—	—

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3-(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図 (令和3年4月1日現在)

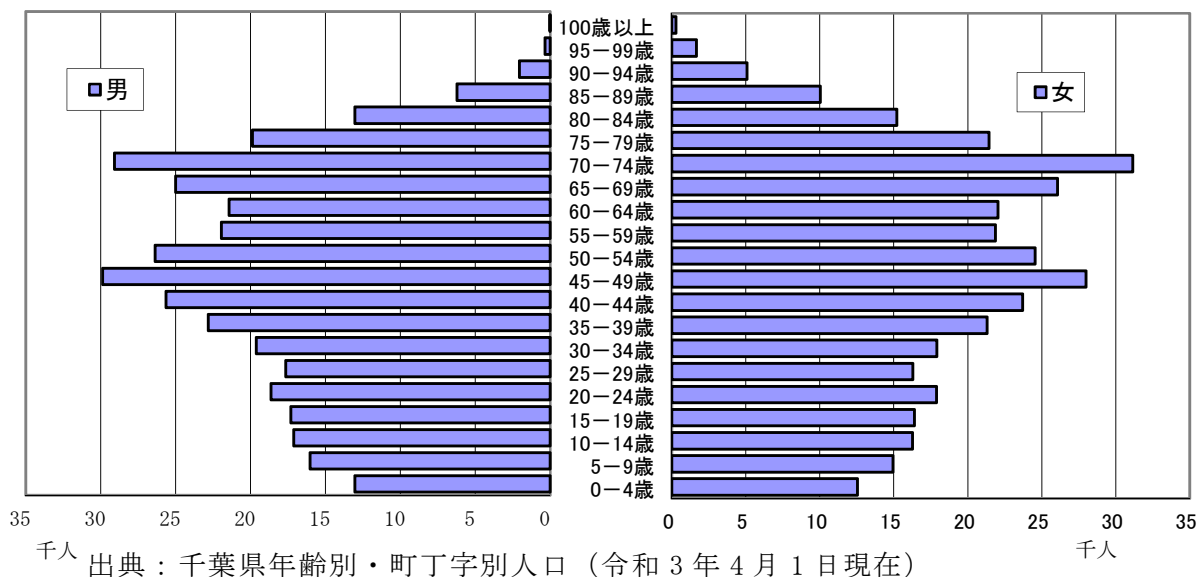


表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

(単位：人)

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口											老年人口						
		0~	5~	10~	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
管内総数	727,727	25,584	30,992	33,378	33,719	36,517	33,946	37,511	44,124	49,350	57,865	50,922	43,802	43,472	51,063	60,229	41,309	28,243	16,255	7,141	2,001	304
男	363,118	13,045	16,036	17,119	17,315	18,623	17,656	19,610	22,825	25,642	29,885	26,375	21,938	21,432	24,991	29,083	19,869	13,043	6,219	2,053	346	33
女	364,609	12,539	14,956	16,259	16,404	17,894	16,290	17,901	21,299	23,708	28,000	24,547	21,864	22,040	26,072	31,146	21,440	15,200	10,036	5,088	1,655	271
成田市 総数	131,263	4,687	5,823	6,343	6,329	9,053	8,238	7,710	8,675	9,500	10,469	8,870	7,365	7,044	8,068	8,878	5,539	4,146	2,708	1,371	381	66
男	65,528	2,371	3,019	3,275	3,263	4,365	4,224	4,138	4,467	4,889	5,355	4,588	3,767	3,495	4,089	4,347	2,648	1,765	1,001	359	62	11
女	65,735	2,316	2,804	3,068	3,066	4,688	4,004	3,572	4,188	4,611	5,114	4,282	3,598	3,549	3,979	4,531	2,891	2,381	1,707	1,012	319	55
佐倉市 総数	173,216	4,927	6,633	7,403	7,654	7,784	7,091	7,745	9,325	11,065	13,620	12,620	10,626	10,507	12,712	16,107	12,018	8,272	4,589	1,858	574	88
男	85,332	2,526	3,460	3,841	3,949	4,001	3,706	3,882	4,776	5,663	6,839	6,465	5,227	5,123	5,984	7,583	5,723	3,876	1,839	528	113	10
女	87,884	2,401	3,173	3,562	3,705	3,783	3,385	3,763	4,549	5,402	6,681	6,135	5,399	5,384	6,728	8,524	6,295	4,396	2,750	1,330	461	78
四街道市 総数	95,501	3,948	4,478	4,430	4,322	4,352	4,370	5,079	5,842	6,500	8,120	6,934	5,334	4,531	5,339	7,650	6,389	4,444	2,284	867	238	42
男	47,775	2,055	2,350	2,313	2,247	2,239	2,215	2,650	3,014	3,403	4,235	3,653	2,732	2,317	2,525	3,374	3,017	2,139	988	284	42	3
女	47,726	1,893	2,128	2,117	2,075	2,113	2,155	2,429	2,828	3,097	3,885	3,281	2,602	2,214	2,814	4,276	3,372	2,305	1,326	583	194	39
八街市 総数	68,301	1,629	2,026	2,654	3,035	3,333	3,204	3,233	3,540	3,762	5,172	5,289	5,159	5,039	5,664	6,377	4,003	2,820	1,478	692	174	18
男	34,979	834	1,055	1,330	1,535	1,798	1,756	1,817	1,920	2,095	2,708	2,813	2,680	2,575	2,907	3,226	1,952	1,217	532	202	28	1
女	33,322	795	971	1,324	1,500	1,535	1,448	1,416	1,620	1,667	2,464	2,476	2,479	2,464	2,757	3,151	2,051	1,603	946	490	148	17
印西市 総数	106,080	5,786	6,052	5,563	4,898	4,493	4,390	6,459	7,893	7,850	7,857	6,614	6,594	6,998	7,478	7,196	4,066	2,698	1,941	985	233	36
男	52,612	2,964	3,093	2,833	2,483	2,309	2,153	3,171	3,987	3,982	4,063	3,321	3,173	3,394	3,807	3,707	2,003	1,248	629	279	32	1
女	53,468	2,822	2,959	2,730	2,415	2,184	2,237	3,288	3,906	3,868	3,794	3,293	3,421	3,604	3,671	3,489	2,063	1,450	1,312	706	201	35
白井市 総数	63,012	2,129	2,931	3,516	3,547	2,777	2,336	2,744	3,582	4,731	5,610	4,827	3,714	3,614	4,130	5,021	3,711	2,324	1,274	525	155	14
男	31,444	1,049	1,492	1,812	1,816	1,449	1,229	1,413	1,801	2,468	2,890	2,411	1,878	1,784	1,975	2,422	1,743	1,142	510	154	25	1
女	31,568	1,080	1,439	1,704	1,731	1,328	1,107	1,331	1,781	2,263	2,720	2,216	1,836	1,850	2,155	2,599	1,968	1,182	764	371	130	13
富里市 総数	49,645	1,549	1,828	1,983	2,138	2,551	2,698	2,840	3,095	3,422	4,031	3,438	2,793	3,100	3,898	4,512	2,755	1,635	889	384	111	15
男	25,330	798	939	997	1,094	1,318	1,499	1,557	1,665	1,806	2,160	1,768	1,411	1,518	1,938	2,232	1,403	756	329	97	22	3
女	24,315	751	889	986	1,044	1,233	1,199	1,283	1,410	1,616	1,871	1,670	1,382	1,582	1,960	2,280	1,352	879	560	287	89	12
酒々井町 総数	20,528	512	660	842	1,069	1,383	891	890	1,053	1,365	1,743	1,382	1,009	1,021	1,421	2,020	1,528	984	492	205	48	10
男	10,201	245	345	409	568	745	455	463	557	718	880	745	497	506	637	946	729	484	201	66	6	1
女	10,327	267	315	433	503	638	436	427	496	647	863	637	512	515	784	1,074	799	500	291	139	42	9
栄町 総数	20,181	417	561	644	727	791	728	811	1,119	1,155	1,243	1,148	1,208	1,618	2,353	2,468	1,300	920	590	276	89	15
男	9,917	203	283	309	362	399	409	419	598	638	635	591	573	740	1,129	1,246	651	416	210	86	18	2
女	10,264	214	278	335	365	392	319	392	521	517	608	557	635	878	1,224	1,222	649	504	380	190	71	13
千葉県 総数	6,310,128	223,556	253,958	289,690	282,127	332,220	334,176	345,311	388,407	430,616	519,220	473,133	393,423	347,546	382,397	474,858	351,894	262,923	161,045	70,048	19,445	3,045
男	3,150,771	114,472	130,578	138,457	144,753	172,044	173,858	180,173	202,102	223,559	269,855	246,065	202,870	175,921	187,256	225,419	161,154	116,032	61,751	20,394	3,762	356
女	3,168,357	109,084	123,380	131,233	137,374	160,176	160,318	165,138	186,305	207,057	249,365	227,128	190,553	171,625	195,141	249,439	190,830	146,891	99,294	48,654	15,683	2,689

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和3年4月1日現在）

4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日（本所）

（令和3年4月1日現在）

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		毎月第1木曜日	14:00～16:00	予約制 043-483-1136
		毎月第3月曜日		
		毎月第4火曜日		
		毎月第4金曜日		
DV相談		来所相談 毎週火曜日	9:00～17:00	予約制 043-483-0711
		電話相談 随時		043-483-0711
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		電話相談 随時	9:00～17:00	043-486-5991
H I V 検査	日中検査	毎月第2水曜日	13:30～14:00	<ul style="list-style-type: none"> ・日中・夜間検査ともに、即日で結果をお知らせ ・検査日の月の初日（平日）から予約受付 043-483-1466
	夜間検査	偶数月第2水曜日	17:30～18:30	
肝炎ウイルス検査 （B型・C型）		毎月第2水曜日	13:30～14:00	<ul style="list-style-type: none"> ・検査日の月の初日（平日）から予約受付 043-483-1466
		偶数月第2水曜日	17:30～18:30	
腸内細菌検査		原則月曜日	9:00～11:00	祝日等により実施しない週あり
家庭児童相談		随時	9:00～17:00	043-483-1120
ひとり親家庭・寡婦生活一般相談		随時	9:00～17:00	043-483-1120
エイズ相談		随時	8:30～17:15	043-483-1466
結核管理・ 接触者健康診断		毎月第2火曜日	14:00～14:30	
		毎月第4火曜日	15:00～15:30	

表4 健康福祉相談及び検査の日（成田支所）

区 分	曜 日	時 間	備 考
H I V検査	毎月第4月曜日	13:00～13:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 即日で結果をお知らせ ・ 検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
肝炎ウイルス検査 （B型・C型）	毎月第4月曜日	13:00～13:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
腸内細菌検査	原則月曜日	9:00～10:30	祝日等により実施しない週あり
エイズ相談	随時	9:00～17:00	0476-26-7231
結核管理・ 接触者健康診断	毎月第1火曜日	9:00～9:30	

5 各種委員会

(1) 印旛健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項に基づき設置している。
地域保健法第 11 条

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 3 年 9 月 1 日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
県議会議員	瀧 田 敏 幸
県議会議員	岩 井 泰 憲
県議会議員	林 幹 人
県議会議員	小 池 正 昭
県議会議員	伊 藤 昌 弘
県議会議員	伊 藤 と し 子
県議会議員	入 江 あ き 子
県議会議員	鈴 木 陽 介
県議会議員	田 沼 隆 志
県議会議員	山 本 義 一
県議会議員	秋 本 享 志
県議会議員	高 橋 祐 子
成田市長	小 泉 一 成
佐倉市長	西 田 三 十 五
四街道市長	佐 渡 齊
八街市長	北 村 新 司
印西市長	板 倉 正 直
白井市長	笠 井 喜 久 雄

富里市長	五十嵐博文
酒々井町長	小坂泰久
栄町長	岡田正市
印旛市郡医師会長	菅谷義範
印旛郡市歯科医師会長	林田弘毅
印旛郡市薬剤師会長	田中茂雄
助産師会印旛地区部会長	佐々木明代
成田赤十字病院長	角南勝介
佐倉市社会福祉協議会理事	寺田純子
印旛地域獣医師会長	大久保拓也
印旛保健所管内食品衛生協会会長	印宮昭夫
印旛保健所管内食生活改善協議会長	小川美津子

(2) 印旛保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和4年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
佐倉厚生園病院長	遠山正博
成田赤十字病院検査部長	野口博史
佐倉厚生園内科医長	高田美里
医療及び法律以外の学識経験者	小長井博子
法律に関する学識経験者	高島史暁

6 機構及び事務内容

(令和3年4月1日現在)

センター長 (兼) 保健所長 1名	総務課	3名	<ul style="list-style-type: none"> 1 庶務、予算、決算及び福利厚生に関すること 2 健康福祉センター運営協議会に関すること 3 広報・啓発活動の調整に関すること 4 地域防災対策に関すること
	企画課	4名	<ul style="list-style-type: none"> 1 医務・業務に関すること 2 免許に関すること 3 衛生上（人口動態を含む）の統計及び調査に関すること 4 医療施設の調査に関すること 5 保健所実習・地域保健臨床研修に関すること 6 地域保健の総合的推進に関すること 7 災害医療（合同救護本部）に関すること 8 健康危機管理対策に関すること（医薬品・毒物劇物）
	地域保健課	15名	<ul style="list-style-type: none"> 1 健康づくり事業に関すること 2 母子保健推進事業に関すること 3 成人保健対策及び老人保健対策に関すること 4 難病対策事業に関すること 5 一人ひとりに応じた健康支援事業に関すること 6 栄養改善事業に関すること 7 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に関すること 8 精神保健福祉相談に関すること
	地域福祉課	6名	<ul style="list-style-type: none"> 1 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること 2 児童福祉・高齢者福祉・障害者福祉に関すること 3 児童扶養手当・特別児童扶養手当・各種手当に関すること 4 児童手当に係る市町村指導監査に関すること 5 母子父子寡婦福祉に関すること 6 生活保護に係る経理・統計に関すること 7 中国残留邦人・生活支援給付に係る経理に関すること
	生活保護課	5名	<ul style="list-style-type: none"> 1 生活保護法の事務に関すること 2 生活困窮者住居確保給付金に関すること 3 行旅病人及び行旅死亡人取扱法に関すること 4 中国残留邦人等の支援給付に関すること
	疾病対策課	12名	<ul style="list-style-type: none"> 1 結核予防事業に関すること 2 感染症予防対策事業に関すること 3 原爆被害者対策に関すること 4 健康危機管理対策に関する事（結核・感染症）
	生活衛生課	8名	<ul style="list-style-type: none"> 1 食品衛生事業に関すること 2 動物関係事業に関すること 3 環境衛生事業に関すること 4 健康危機管理対策に関すること（食中毒・飲料水）
	検査課	4名	<ul style="list-style-type: none"> 1 感染症・食中毒等に係る検査に関すること 2 食品衛生検査に関すること 3 臨床検査に関すること 4 腸内細菌検査に関すること
	食品機動監視課	3名	<ul style="list-style-type: none"> 1 食品衛生に係る監視・収去検査に関すること
	監査指導課	11名	<ul style="list-style-type: none"> 1 社会福祉法人等の指導監査に関すること 2 指定介護保険サービス事業者等に対する実地指導に関すること 3 指定障害福祉サービス事業者等に対する実地指導に関すること 4 認可外保育施設の立入調査に関すること 5 有料老人ホームの立入調査に関すること
成田支所	13名(9名) ()内は兼務職員で外数	<ul style="list-style-type: none"> 1 庶務に関すること 2 保健師業務に関すること 3 食品衛生に関すること 4 環境衛生に関すること 5 狂犬病予防・動物の愛護管理に関すること 6 HIV・性感染症・肝炎検査に関すること 	

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和3年4月1日現在)

	センター長 (所長)	副センター長 (次長)	総務課	企画課 (課長)	地域保健課 (課長)	地域福祉課 (課長)	生活保護課 (課長)	疾病対策課 (課長)	生活衛生課 (課長)	検査課 (課長)	食品機動監視課 (課長)	監査指導課 (課長)	(支所長)	成田支所	計						
合計	1	3	3	4	15	6	5	12	8	4	3	11		13	88						
医師	1														1						
歯科医師																					
事務		1	3		2	【1】	6	【1】	5	2			【1】	11	2	32					
薬剤師		1		【1】	2						5				(1)	2	10				
獣医師										【1】	3			【1】	(2)	3	8				
保健師		1		1	5											5	19				
診療放射線技師										【1】	1				(1)		1				
臨床検査技師				1							【1】	4			(4)	1	6				
管理栄養士					【1】	4						【1】	1		(1)		5				
精神保健福祉士						3											3				
その他の技術職員					1												2	3			
食品衛生監視員 (再掲)	1	1								【1】	8			【1】	3			(4)	5	18	
環境衛生監視員 (再掲)	1	1								【1】	8								(1)	6	16

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長及び支所長の職種は【 】内に再掲とした。